

持続的成長につながる安心して働くことのできる労働法制の整備を求める意見書

平成25年12月現在、我が国の雇用者数は5,583万人であり、働く者のうち約9割が雇用関係にある。2月の月例経済報告によると、「景気は緩やかに回復」し、「雇用情勢は着実に改善している」とされた。完全失業者数も43ヵ月連続で減少しており、経済成長とともに雇用の拡大傾向が見られる。

平成24年度の経済財政白書で示されているように、人口減少局面においても持続的成長の実現をめざす上で、「雇用・人材」は戦略基盤の一つである。

現在、労働法制については、労使それぞれの立場からの意見を踏まえ、労働者派遣法の改正や限定正社員制度など雇用形態のあり方に関する様々な課題が議論されているが、持続的成長には、生産性の向上が不可欠であり、そのためには、労働者が個々の能力を発揮し安心して働くことのできる安定した労働環境づくりが求められる。

よって、国におかれては、雇用形態のあり方に関する労使双方の意見を十分に踏まえ、持続的成長につながる安心して働くことのできる労働法制を整備されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月27日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
内閣官房長官	様
総務大臣	様
厚生労働大臣	様

小野市議会議長 藤本修造